

健やか ぐんま

Sukoyaka Gunma

vol. 3
2014. 冬

winter!

特集

新しい「タンデムマス検査法」による
新生児マススクリーニングの実施 P2-3

群馬県の歯科口腔保健について
群馬県健康福祉部保健予防課 P4-5

財団からのお知らせ P6-8

- 群馬県健康づくり財団表彰
- 群馬県がん患者ミーティング 2013-2014 開催のお知らせ
- 第1回群馬県地域保健研究発表会開催のお知らせ



公益財団法人 群馬県健康づくり財団

より多くの疾患を、より正確に、より早く！

(先天性代謝異常等検査)

新生児マススクリーニングに

新しい

タンデムマス検査法

が導入されました。

平成25年
10月1日~

新生児マススクリーニング（先天性代謝異常等検査）は生まれてすぐ（生後4〜6日）の赤ちゃんを対象に行われる集団検診の一種です。

将来発育の遅れなど何らかの障害を起す可能性のある病気（代謝異常症等）を持った赤ちゃんを早期に見出し、適切な治療を行うことを目的としています。

日本では、1977年（昭和52年）から国の事業として全国で実施され、群馬県でも健康づくり財団が受託検査機関となり、同年10月より実施されています。

近年、「タンデムマス検査法」という新しい検査法が開発され、全国的に普及が進んでいます。当財団でも、平成25年7月にこの検査機器を導入し、3カ月間の試験期間の後、10月から（平成

群馬県内すべての分娩を扱う医療機関で受けることができます。

対象は、県内の医療機関で生まれた赤ちゃん（里帰り出産含む）で、保護者がスクリーニング検査を希望し、検査の「同意書兼申込書」を出された方です。

検査の流れは、医療機関において生後4〜6日目に赤ちゃんの足の裏からごく少量

の血液を採取し、検査る紙に染み込ませて乾燥させた検体（写真1）が、健康づくり財団に送付され、検査となります。その後、必要に応じてより正確な結果を得るため、二度目の採血（再検査）

を経て、正常もしくはより精密な検査が必要と判定されます。

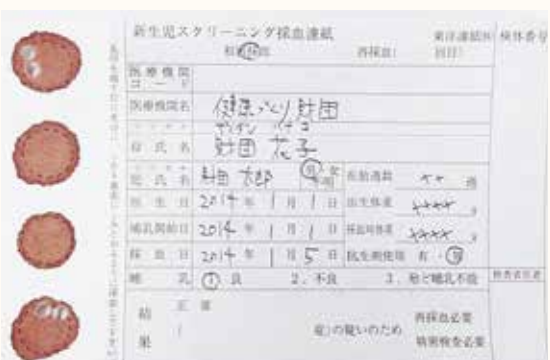
県内で生まれた赤ちゃん（年間約1,7000人）の検査は全て当財団で実施しています。

群馬県では
どこで検査が
受けられるの？

すること、より早くより正確な検査が可能になりました。
それに加え、従来と同じ血液る紙を利用することができ、赤ちゃんの負担を増やすことはありません。
ただ、この機器はこれまで以上に精密であるため、常に適正な検査を行うことは容易ではありません。
そこで専門の研修を受けた認定技師を専属させるとともに外部機関の精度管理を受け、精度のよりよい検査を行っています。

タンデムマス検査法で見つかる
「代謝異常症」ってなに？

「代謝」とは、食事によって取り込んだ栄養素



(写真1) 赤ちゃんの血液をしみ込ませたろ紙

25年10月1日以降に生まれた赤ちゃんを対象に群馬県の事業として正式に検査が開始されました。タンデムマス検査法の導入により、従来の6つの病気から、19の病気を見つけることが可能になりました。

今後より多くの赤ちゃんの健康を守ることができると期待されています。

新しいタンデムマス検査法ってなに？

「タンデムマス」とは2つ並んだ(タンデム)、質量分析計(マス)という機器のことで、「タンデムマス検査法」とは、その機器を使い、アミノ酸やアシルカルニチンといった物質を測定する検査法のことです。



(タンデムマス検査機器)

アミノ酸代謝異常症・有機酸代謝異常症・脂肪酸代謝異常症などを一度に検査することができ、画期的な検査法です。

従来はガスリ法という方法で検査していたアミノ酸も、この検査法に変更

(タンパク質や脂肪) からエネルギーを取りだし、最終的に無害な物質に分解して尿や呼吸で排泄する一連の流れをいいます。

人間の体の中で、タンパク質はアミノ酸に分解され、さらに有機酸へと変化し、代謝されます。また、脂肪は脂肪酸に変化し、代謝されます。

このような代謝の流れがまったく止まったり、まったり、滞ってしまったらして、様々な症状が現れる状態を「代謝異常症」といいます。

先天性代謝異常等検査の対象疾患

区分	検査対象となる疾患の名前
アミノ酸代謝異常 (5疾患)	フェニルケトン尿症・ホモシスチン尿症 メープルシロップ尿症・ シトルリン血症1型 アルギニノコハク酸尿症
有機酸代謝異常 (7疾患)	メチルマロン酸血症 ・ プロピオン酸血症 イソ吉草酸血症 ・ メチルクロトニルグリシン尿症 ヒドロキシメチルグルタル酸血症 複合カルボキシラーゼ欠損症 ・ グルタル酸血症1型
脂肪酸代謝異常 (4疾患)	中鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症 極長鎖アシルCoA脱水素酵素欠損症 三頭酵素/長鎖3-ヒドロキシアシルCoA脱水素酵素欠損症 カルニチンパルミトイルトランスフェラーゼ-1欠損症
糖質代謝異常 (1疾患)	ガラクトース血症
内分泌異常 (2疾患)	先天性甲状腺機能低下症(クレチン症) 先天性副腎過形成症

赤字がタンデムマス検査法によって追加になった対象疾患

当財団は、先天性代謝異常検査開始当初から35年以上、のべ80万人以上の検査を行ってきました。その中で年間6〜7人の赤ちゃんを病気の早期発見に結び付け、健やかな成長のお手伝いをしています。今後より一層、県民の皆さまの健康増進をすすめていきます。

検査の結果、「正常」判定となった場合に発行される結果票

昭和52年以降の群馬県生まれの人は、母子手帳に結果が添付されているかも。



(新) H25.10.1~



(旧)



歯科口腔保健

についで

群馬県健康福祉部 保健予防課

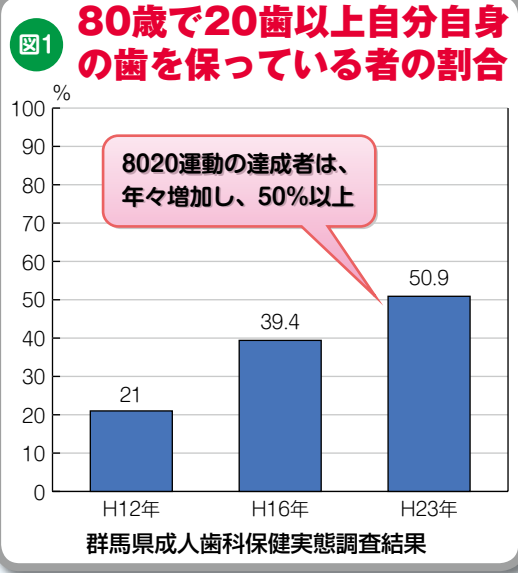
群馬県の

歯科口腔保健の現状

「8020運動」の

達成者は増加傾向

群馬県では、80歳になっても自分自身の歯を20歯以上保ち、生涯にわたり自分の歯で美味しく食べられることを目標とした「8020運動」を推進しています。自分の歯を20歯以上もっている県民が増加しています。(図1)



ると、地域格差がみられます。

また、障害を持つ方や養育環境によって、むし歯を一人で多数持っている児も見受けられます。こうした健康格差をなくしていく必要があります。

進行した歯周炎が

働き盛りの成人に増加中!!

歯周病を予防して、

生活習慣病を予防

県の調査では、進行した歯周炎を持つ働き盛りの成人が増加していることがわかりました。(図3)

歯周病は歯を失う大きな原因です。口は、食べ物が初めて出会う「消化器」だけに、歯周病で歯を失うことからだ全体に大きな影響が出ます。さらに、歯周病が様々な病気と関連していることがわかってきました。

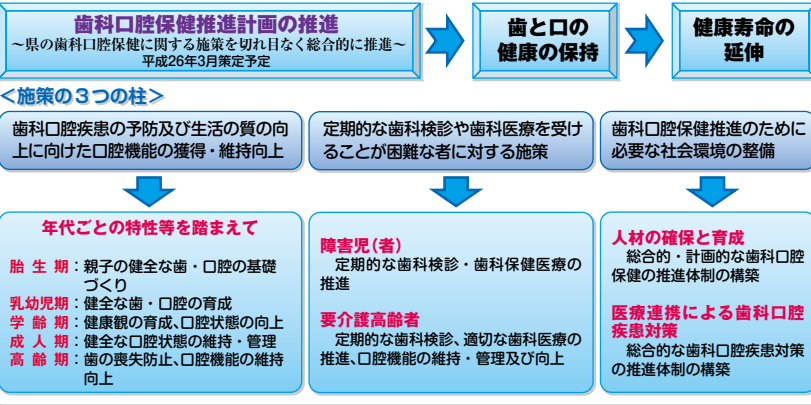
歯周病を予防することで糖尿病などの生活習慣病を予防することになります。

また、歯周病の最大のリスクとなるのが喫煙です。

歯と歯ぐきのためにも全身の健康のためにも禁煙しましょう。

歯科口腔保健対策の推進

【課題】成人期の歯科口腔保健対策及び障害児等への歯科口腔保健医療対策が不十分な状況である。
【対応方針】
○歯科口腔保健推進計画(仮称)に基づき、県の歯科口腔保健施策を年代等の切れ目なく総合的に推進。
○定期的な歯科検診や歯科医療を受けることが困難な障害児(者)等の歯科口腔保健医療体制の整備を図る。



し、歯と口の健康を保持し「*健康寿命の延伸」を目指すものです。

*日常的に介護を必要とせず、自立して健康的な生活を送ることができる期間のこと

計画では、3つの施策の柱を ①年代ごとの特性などを踏まえた歯科疾患予防及び口腔機能の獲得・維持向上に係る施策 ②定期的な歯科検診や歯科医療を受けることが困難な者に対する施策 ③歯科口腔保健推進のための必要な社会環境の整備とし、それぞれの目標や取り組むべき施策について検討しています。

8020達成者は、未達成者と比較すると、全身の健康状態も良好なことがわかっています。

子どものむし歯は年々減少。

「地域格差」や

「健康格差」が課題。

市町村における3歳児歯科健康診査の結果をみると、むし歯本数は年々減少しています(図2)しかし、市町村ごとのむし歯保有状況を比較す

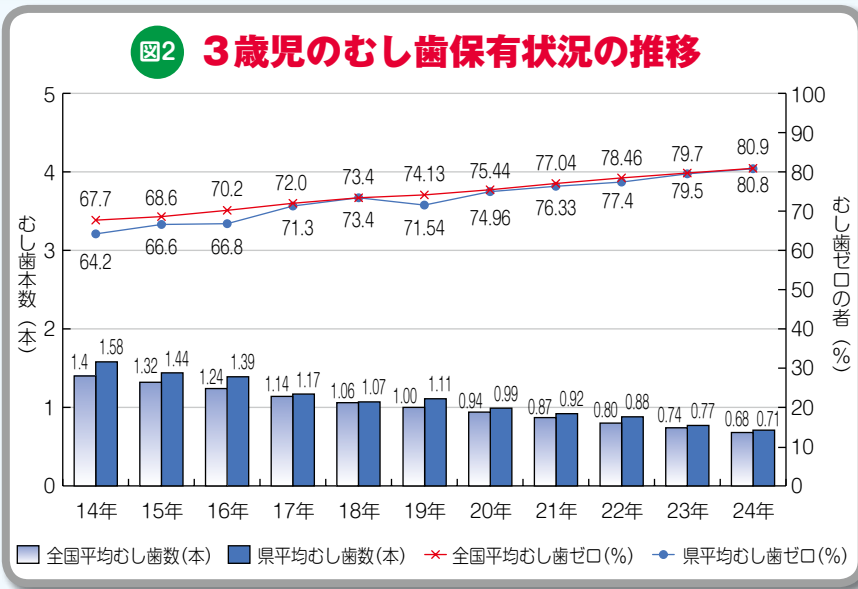
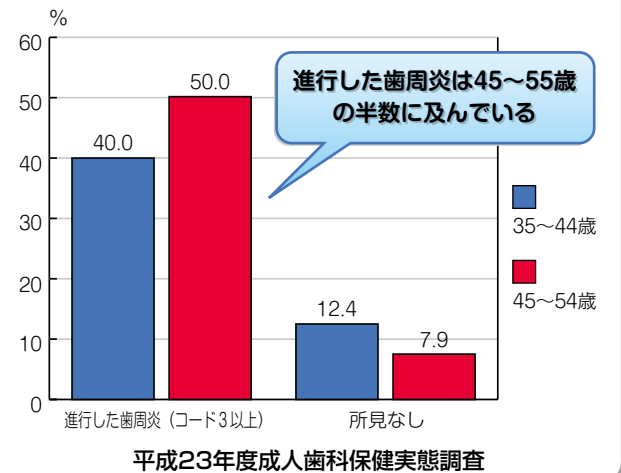


図3 進行した歯周炎(歯周ポケット4mm以上)の者の割合



歯科口腔保健の推進に関する条例 (平成25年4月施行)

平成23年に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、本県において「群馬県歯科口腔保健の推進に関する条例」が議員提案により制定されました。

条例では、県の責務を規定しているほか、県民、歯科保健医療従事者等の役割、歯と口腔の健康を保持増進するための基本的な施策が定められています。

今年度、県では、この条例に基づき「歯科口腔保健推進計画」を策定中です。この計画は、歯科口腔保健に関する施策を切れ目なく総合的に推進

健康な歯と口を保つために、定期的な歯科検診を受けましょう

かかりつけ歯科医を持って、日頃から専門的なお口のケア(歯石の除去や歯のクリーニングなど)を受けるとともに、毎日の丁寧なブラッシングを心がけましょう。

1本でも多くの歯を残して、自分の歯でよく噛んで食べましょう

よく噛むと唾液が多く分泌し、消化にもよく肥満予防や脳の活性化にも有効です。厚生労働省では「噛ミング30運動」で1日30回噛むことを推奨しています。また、唾液には様々な効用があります。

【子どもからお年寄りまで】～噛むことの8大効用～

歯と口の状態がよくないと、食事を取る楽しみが減ってしまいます。また、栄養の摂取がうまくいかなくなり、活動のためのパワーが出ません。食べものをよく噛むことで、胃や腸での消化・吸収を高め、また口の中の病気の原因となる細菌を抑制する働きなど、さまざまな効用があります。

- 脳の働きを活発にします
- 味覚の発達を促します
- 言葉の発音が、きれいになり、顔の表情も豊かになります
- 歯の病気を防ぎ、口臭を少なくします
- 肥満を防ぎ、生活習慣病を予防します
- 元気が湧き、ストレス解消につながります
- がんを防ぎます
- 胃腸の働きを促進します

平成25年度 保健事業等功労者知事表彰 公益財団法人 群馬県健康づくり財団 表彰式が行われました

平成25年11月20日（水）、群馬県庁正庁の間において保健事業等功労者表彰と公益財団法人群馬県健康づくり財団表彰授与式が行われました。

健康づくり財団表彰は、結核予防事業、公衆保健事業、がん対策事業等に従事し、その発展向上に功績が顕著な団体または個人に贈られるものです。

受賞者は下記の方々です。

① 健康づくり特別功労者表彰

牛込 信喜（前橋市）	高橋 光子（富岡市）
森田 繁（渋川市）	名倉幸四郎（富岡市）

② 健康づくり功労者表彰

川島 康宏（館林市）	浦部 吉廣（高崎市）
武川 利信（太田市）	干川なつみ（草津町）
佐藤 孝子（藤岡市）	室田 眞史（太田市）
佐藤 享（安中市）	萩原 輝雄（高崎市）
三川 四郎（藤岡市）	金杉 幸彦（千代田町）
金子 千明（沼田市）	千木良 茂（前橋市）
横山 博治（大泉町）	宮野 守一（高崎市）
岡庭 仁（高崎市）	一柳 一男（高崎市）（敬称略）



受賞者のみなさま おめでとうございます。

がん患者ミーティング(2013-2014)が 開催されます！

みんなでつないだ命のリレー ～リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2013 ぐんま参加報告～

このイベントは、群馬県がん患者団体連絡協議会（がん連協）の主催で、がんを患った方（サバイバー）、その家族、医療関係者、行政が協力し、地域のがん医療を高めることを目的として、平成19年度から開催されており、今回が6回目の開催です。今回のテーマは、平成25年10月12日（土）・13日（日）に群馬県で初めて開催された「がん征圧チャリティーウォークイベント リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013ぐんま」に参加したがん連協の仲間の参加報告（リレートーク）です。がん征圧のためのチャリティーが大きな目的ですが、24時間のリレーウォークの中で、たくさんの出会いや気づき、また大きな楽しみや感動がありました。そんな体験をいろいろな立場からお話します。

どなたでも自由に参加できます。交流茶話会では、がん連協に加入している各患者会の方も参加します。是非お気軽にご参加ください。

日時：平成26年3月8日（土）
13：30～15：45（開場13：00～）

場所：群馬県健康づくり財団 6階 大会議室
（前橋市堀之下町16-1）

※ 参加費は無料です。
事前の申し込みの必要はありません。

リレートーク

- ① 【リレー・フォー・ライフ・ジャパン2013ぐんま】スライドショー
- ② キッズコーナーへの出展体験
- ③ 日頃の交流から生まれたたくさんの笑顔
- ④ サバイバー交流テントでの出会い

○お問い合わせ先：群馬県健康づくり財団 総務部 企画広報課
電話 027-269-7811



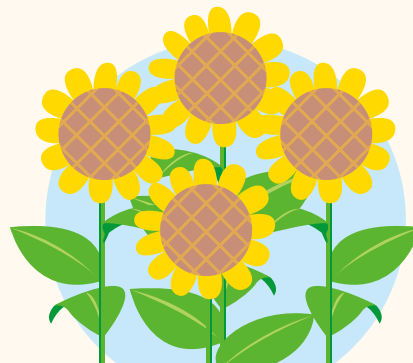
ひまわりの会 会員募集

ひまわりの会は、がんを患った方やその家族で構成されています。同じ体験をした者同士で、気兼ねなく何でも話し、励まし合っています。

定例会には、当財団の医師や保健師も参加しているので、気になる事があった時にはすぐに気軽に相談していただけます。

ひまわりの会へのご入会、お問い合わせはお気軽に事務局へご連絡ください。

ひまわりの会事務局：群馬県健康づくり財団 総務部 企画広報課
電話 027-269-7811



平成25年度（第1回） 群馬県地域保健研究発表会の開催について

日時・場所 平成26年3月18日(火) 13:00～17:00 群馬県庁28階281会議室

平成26年3月18日、群馬県庁において標記研究発表会が開催されます。

この会は、研究発表を通じて地域保健の向上を図り、県民の健康増進に寄与するため、また、保健従事者の交流を目的として群馬県と財団が主催するものです。

関係者の方はもとより、一般の方もご入場いただけます。皆様、ぜひご来場ください。

NO	演 題	発 表 者
1	幼児教育における基本的生活習慣の確立について ～保育活動における幼児文化教材の活用 その1～	東京福祉大学短期大学部 駒井美智子
2	高崎市箕郷町における学生主体の運動教室実践結果報告	高崎健康福祉大学 中川 和昌
3	教職員の喫煙調査からの禁煙対策	東京福祉大学 澤口 彰子
4	大気環境学習を通じた喫煙による室内汚染の認識	群馬県衛生環境研究所 齊藤 由倫
5	大学生の食に関する実態・意識調査結果について	県食品安全課 阿部 絹子
6	地域(西部県民局管内)における野菜摂取の現状 ～「もっと野菜を350(さんごーまる)プロジェクト」実施報告からの一考察～	富岡市 富澤 美歩
7	群馬県こころの健康センターにおける地域精神保健福祉活動の課題	群馬県こころの健康センター 深澤 広子
8	依存症家族教室における 集団認知行動療法プログラムGIFT実施の試みについて	群馬県こころの健康センター 今井 航平
9	精神障害者の思いを伝えたい ～自らのこころの病を語り、同じように病で苦しむ人やその家族のためになりたいと願った精神障害者自主グループの活動とその考察～	高崎市 佐々木夏季
10	いわゆるひきこもりの家族のつどいと集団向けプログラムの実施 ～前橋市保健所における集団へのCRAFTの応用～	前橋市保健所 加藤木啓充
11	専門職による園内研修が与える効果 ～園児の発達を支援するために～	高崎市 六本木温子
12	前橋市通所型介護予防事業の評価	前橋市 星野 順子
13	胃がんリスク検診(ABC検診)の実施状況について	群馬県健康づくり財団 高田恵理香
14	地域がん登録を利用した太田市における胃がん検診の有効性評価	群馬県健康づくり財団 茂木 文孝

編 集●公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部 企画広報課

発 行●公益財団法人群馬県健康づくり財団 理事長 月岡 関夫

〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16-1 TEL.027-269-7811 FAX.027-269-8928

印 刷●松本印刷工業株式会社